

一般質問

3月定例会において行われた一般質問について概要をお伝えいたします。

質問議員……………17名

※一般質問とは…

一般質問とは、議員が市の行政全般にわたり、その執行状況や将来の方針などについて報告、説明を求め、疑問を質すものです。



佐川京子

Q 武道館の建設について、歴史文化の薫り高い文武両道の精神が息づくまちとして白河のシンボル小峰城の傍らに武道館を整備してはどうか。

A 礼儀礼節を重んじる武道の精神は、子ども達にも、また広くまちづくりに関わる者たちにとっても必要な考えであり、武道館はこの様な心を滋養する重要な場である。現武道館は立地も悪く老朽化しており、新しい場所に建て替える必要がある。

Q 白河の子どもたちの生きる力の増強、そして明るい未来のために英語教育にさらに力を入れてほしい。

A 国際共通語の英語力の向上は国際理解、国際協力、国際競争等の観点から極めて大きな意味をもつ。重要性は認識しているので、英語を学ぶ意欲を高めさせ、達成感を持てる方策を検討してまいりたい。





根本建一

Q 再生可能エネルギー（以下再エネ）の取組について

A 市は、これまで、再エネを積極的に普及すべき事業として位置づけ、民間団体を中心に構成する白河地域再生可能エネルギー推進協議会と連携し、小規模太陽光発電事業をはじめ、小水力や風力の可能性調査や市民への啓発活動などを行ってきた。現在、太陽光発電以外の再エネは伸び悩んでいるが、技術革新により拡大する可能性があるため、地元企業の参入を促進し再エネを支える技術がしらかわの地から数多く生み出されるよう支援してまいりたい。

Q 里山除染について市の考え方を伺う。

A 国において森林の除染対象範囲をこれまでの生活圏に加え、里山にも広げる方向で調整に入った。しかし、里山の範囲について明確な定義はなく、自治体の意向、住民の立入頻度を考慮し、検討を進めるとしている。今後示される基準や範囲等を踏まえ、地域住民の意向が反映されるよう関係機関に働きかけてまいる。



室井伸一

Q 白河名物応援宣言について市長の意気込みと意思について伺う。

A 数ある資源の中から小峰城を中心とし、藩主松平定信公にゆかりのある歴史的なまちなみや白河だるま、白河そばなどに焦点を当て、これらの組み合わせにより、産業の振興と交流人口増加の取り組みを推進するためふるさと名物応援宣言をしたところであり、今後は、地域経済を支える農業や製造業をうまく融合させ、企業間連携による商品開発を奨励し、また、インバウンドをも狙った観光振興を進めながら、しらかわ型の地域経済循環をつくり上げるとともに、オールしらかわで競争力ある産業をこの地で生み出し、若者が定着できる環境を確立していきたいと考えている。

Q 個人番号カード申請をスムーズに行えるようにするために申請機能を備えた証明写真機を設置しては。

A 本市における財政的な負担は発生しないので、担当部署と設置に向けて検討している。





阿部克弘

Q 福島大学農学類系学部の誘致について、白河市の考え方及び取り組みについて。

A 福島大学は平成30年春の開設を示している。目的は農業の経営・経済システムや6次産業化・食品化学等で活躍できる人材の育成を目指している。福島県は原発事故による放射能物質や風評被害、またTPP発動への不安から県全体としても期待している一方、国立大学法人を取り巻く環境は厳しいので、県南地方にある矢吹町の県立農業短期大学校や西郷村の家畜改良センターなどとの連携も考えられることから、今後さらに情報収集に努め、関係町村との協力も視野に入れて誘致の可能性を探っていききたい。



藤田文夫

Q 合併10年を振り返った市長の所見を伺う。

A 就任当時、地方交付税の減少や公共事業費の落ち込み、地域経済の低迷等で大変厳しい状況にあり、新市の一体化、財政の健全化など多くの課題を抱えていた。新市において何よりも大事なことは市民の一体感の醸成であると考え、市内全域における市政懇談会の開催や現地へ極力足を運ぶことにより、自分の目で確認し、意見に耳を傾け、市民の皆様との信頼関係の構築に努めてきた。課題であった財政については、財源を確保するため、国の制度を敏感に捉え、補助制度の最大限の活用にも努め、危機的状況にあった実質公債費比率等の財政指標も大きく改善したところである。今後も目の前の課題に的確に対応するため、市民の皆様と心を合わせながら、持てる力を市政に反映させてまいりたい。



Q 外気温計の設置について

A 温度表示板は、表郷庁舎前の国道289号線にライブカメラと併せ設置される。



玉川里子

Q 児童虐待について

A 一年間の児童虐待の相談及び通報が過去最多134件で前年度の約2倍である。子供は両親を選んで生まれてはこれない。少子化が進む中、児童虐待は年々増加傾向にあるので市の状況と対策を伺う。

Q

A 全国の普通学校へ通う小中学生の6.5%以上が発達障害恐れがあるというが。

A

A 乳幼児・幼少期206名、小中学校35名、16歳以上43名。専門知識を持つ相談員や特別教育指導員等により、幼少期〜成年期まで発達段階に応じた支援を総合的に行う。

Q いじめや不登校の状況と対応について伺う。

A 今年度2月末迄のいじめは、小学校24件、中学校16件。不登校は小学校6名、中学校17名であり道徳教育と、児童生徒に寄り添い、きめ細やかな指導と対応に努める。



筒井孝充

Q 文化交流館の活用とオープン後の事業について

A 県南だけでなく県内外の文化芸術の創造・交流の拠点とし、本市の文化レベルの向上を目指したい。10月23日オープンのこけら落とし公演は、大谷康子さんと東京交響楽団室内合奏団による弦楽公演、30日には小林研一郎氏と仲道郁代氏、そしてハンガリー国立フィルハーモニー管弦楽団、12月にはBSテレビの「新BS日本の歌」の公開収録、翌1月には米村でんじろうサイエンスショーなどを予定している。また一般利用の受付開始は8月1日の予定である。

Q

A 市内メイン通りの無電柱化計画はどのようになっているのか。

A

A 白河駅前交差点から谷津田川までは無電柱化は完了している。天神町から本町区間における無電柱化計画はないが、歴史まちづくり計画の中で無電柱化区間と位置づけ、県と連携を図り、電線地中化とともに裏配線も検討し、実現に向け地域合意の形成に努めていきたい。





佐藤正則

Q 農業の振興について

A 農業の振興（国のTPP関連対策事業及び担い手の育成・確保と農業経営、地産地消とブランド化の推進）について伺う。

A 国・県の補助事業を有効に活用して、収益力や生産基盤の強化を図っていく。農地中間管理機構を活用し、支援及び市独自の助成制度を設置。キャンペーン事業を展開しながら、新商品開発の支援を行うとともに、六次化商品の試食品評会等開催し、販路拡大に努めてまいり。

Q 重度心身障がい者医療費助成制度について

A 重度心身障がい者医療費助成制度（制度の内容及び負担、現在の償還払いを現物給付にしていくための問題点など）について伺う。

A

医療保険の給付、高額療養費などの給付を除いた自己負担分を給付する制度で、市では現在、一度、自己負担分を支払い、申請手続き後に受給者に自己負担分を戻す仕組みとなっている。現物給付は、県内10市町村で実施。医療費増加分に伴う自治体の負担増やシステム変更に伴う経費増が課題となっている。



大竹功一

Q 文化交流館の指定管理料はいくらか。

A 28年度は8月から3月までの8カ月間で、約1億3700万円、年額に直せば約2億1千万円程度となる。

Q 運営体制はどのようになったのか。

A 館長や技術関係の副館長をはじめ、専門職は県外の方にお願ひし、事務系などは地元の方が行うこととなっている。

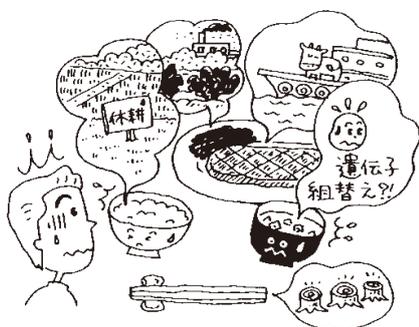
Q 給食費の無料化について、検討するとの答弁だったが、予算的に無理なのか。

A 完全無料化には、2億5千万円程度が必要であり、現時点では難しい。引き続き、他市の動向を注視してまいりたい。

Q

文化交流館の維持経費には、約2億1千万円が計上される。貧困の連鎖解消・子育て支援の観点からも給食費の無料化は、文化交流館の課題と同列の問題ではないか。

A 文化交流館の問題は喫緊の課題であり、全ての課題には序列があり、現在、困窮家庭には支援制度がある。





石名国光

Q 市長が目指す白河市の5年・10年後の姿と考えを伺う。

A 地域資源を活かした市政運営を進めているが、道半ばであり、引き続き産業・教育・文化と福祉の調和が取れたキラリと光るまち、市民が安心して暮らせる地域をつくってまいります。

Q 二の丸茶屋の売り場面積の拡大について伺う。

A 土産品の品揃えの充実と売り場の拡張、厨房の改修等を行い、満足される施設をめざしてまいります。

Q 量的緩和とマイナス金利政策で、市への影響と公債費借り換えについて伺う。

A 日銀のマイナス金利政策での影響は、プラス、マイナス両面があり影響は少ない。政府系金融機関の債務は、特例措置がない限り原則認められず、政府系以外は低利であり、借り換えは考えていない。

Q 会津町交差点で大型バス進入時、通行に支障が出るとの声があり、見解を伺う。

A 大型バス等の車両増加により円滑な交通に支障が出ると予想されるため、警察署や関係機関と検討してまいります。



菅原修一

Q 放射線対策について森林除染の基準は

A 空間線量0・23マイクロシーベルト毎時を超える生活圏に隣接している森林の林縁から20mまでの堆積有機物の除去を行う。

Q 個人住宅の追加除染は行うのか。

A 除染終了後に再度モニタリングを行い、その結果により環境省と追加除染について協議する。

Q ため池放射性物質調査の目的は

A 27年度までに実施した調査結果により基準値を超えたため池の詳細調査を行い、その結果を精査し29年度以降に除染を予定。

Q 中間貯蔵施設への搬出見通しは

A 今年度は3500m程度を見込んでいる。

Q 農業系汚染物質の処理計画の見通しは

A 環境省が焼却施設の整備を進めており、29年2月以降に順次搬入を行い32年3月までに全て焼却が終了の予定である。





須藤博之

Q 日本遺産認定について

A 日本遺産は、遺産をストーリーとしてパッケージ化し、それを文化庁が認定するものであり、当市には松尾芭蕉の奥の細道や、松平定信公ゆかりの地としての桑名市・行田市とあわせて下屋敷址のある江東区清澄白河との連携、戊辰戦争・白河口の戦いにもまつわる物語など、日本遺産に申請できるテーマは十分にあると思うので、今後他の地域の取り組みも参考にしながら、可能性を探ってまいります。

Q 外国人観光客への情報発信について

A 公衆無線LAN環境の整備に取り組み、併せて観光案内板の多言語化を進めてまいります。

Q 児童生徒の健康について

A 虫歯有病率が高いことと、肥満度20%以上の割合が増加している。歯科指導の充実を図るとともに運動と食事の両面での指導を家庭の協力も得、改善に努める。

Q 工事発注の時期について

A 施工条件の良い時期に工事着手できるように引き続き早期発注に努める。



岩崎洋一

Q 再来年の2018年には、武士の時代が終わり、新しい日本が誕生した「明治維新」から150年を迎えるので、全国的に「明治維新ブーム」が沸き起こると思う。この機会に、「戊辰戦争

白河口の戦い」の意義を全国に発信すべきだと思うが市長の考えを伺う。

Q ゴルフのイベントでアンケート調査をしたところ、二割の方々から、第二の人生をゴルフ場の環境が良い白河で過ごしたいとの回答を得た。また、子供をプロゴルファーにしたいと思っている方々も同様な回答を得たので、移住・定住を促進する施策の一つとして、ゴルフ場の環境をアピールしてはどうか。

A 歴史を見つめ直すよい機会であると思うので、どのような取り組みが可能であるかを関係機関や団体と協議していく。

A 白河地方の多くのゴルフ場は、移住・定住の推進において有効な地域資源の一つと考えているので、首都圏を中心に積極的にPRを行い、移住定住を図っていききたい。





大花 務

Q 学校施設長寿命化検討事業の白一小・白二中の調査研究について

A コストを抑えながら、改築と同等の教育環境の確保が可能なものとして平成25年度に国の補助制度として新設され、文部科学省が推奨している改修事業である。

Q 道の駅建設について

A 平成23年の東日本大震災により復旧・復興を最優先するため、当分の間凍結する。

Q 観光諸団体との連携と将来の方向性について

A 白河の魅力は、まだまだ磨けば光るものが数多くあるので、市と関係団体との連携を密にし、地域の観光資源に一層の光

をあてることにより、白河の魅力を一層高めてまいります。

Q マイタウン白河改修事業について

A 完成は今年10月末予定。地下階の大会議室や4階の多目的スペースでも展示会が可能となり、1階と2階を使って規模に応じたスペースの調整を可能とするパーティションや、展示に必要なピクチャーレールや照明などが設置される。



深谷 弘

Q 介護保険の総合事業について

「改正介護保険法」により、「要支援1・2」の人が利用できる介護予防サービスが市の「総合事業」に移行するが、介護保険を使えないサービスは何か。

A 「要支援1・2」の人が受けられる主な介護予防サービスは、訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護、福祉用具貸与、住宅改修費支給があり、そのうち、「総合事業」に移行するのは、訪問介護と通所介護となる。

Q 来年4月実施に向け、市の「総合事業」の担い手（介護事業者、NPO、民間企業、ボランティア）はどれくらいいるか。

A 担い手については、地域の多様な生活支援のニーズに対し、不足が予想されるサービスや新たなサービスの創出などに取り組む介護事業者、NPO、民間企業、ボランティア等を構成員とした「生活支援協議体」の設置を予定（平成28年12月）している。





藤田久男

Q 環境保全型農業について

白河市では実施している農家は何戸あるのか。

A 本市では実施している農家はない。

Q 環境保全型農業の効果と来年度の事業の概要は

A 有機栽培米など付加価値をのせ、有利に販売することも可能である。また所得の向上につながるかと考えている。来年度の取り組みは広く声をかけて、法に裏付けされた取り組みへと考えている。

Q 環境保全型農業の推進方法について

A 各種研修会の情報を生産者の方々にお知らせするとともに農業者で組織する協議会などに有



益性を広くPRしてまいりたい。

Q 学校給食無料化について

以前、学校給食費無料化について質問したがその後どのように検討したか。

A 昨年8月に無料化等を実施している自治体を視察して情報を収集し検討してきたところ、結果として現段階では保護者に負担していただく。



北野唯道

Q 一億総活躍と高齢社会に対する市の対応策について

A 生産年齢人口の減少による労働力不足について、高齢者の経験と能力を生かした生涯現役社会の対応に市としても努めてまいりたい。

Q 市内に一人暮らし高齢者世帯はどのくらいあるか。

A 市内の一人暮らし高齢者世帯は3月1日現在で65歳以上が3131世帯、うち市営住宅174世帯、県営住宅56世帯、その他2901世帯。70歳以上が総数で2463世帯である。

Q 平成30年度に予定されている国保運営主体の市町村から都道府県への移管について

平成30年度に予定されている国保運営主体の市町村から都道府県への移管について

A 国民健康保険法等の一部を改正する法律が昨年5月に成立し、その中で平成30年度から都道府県を国民健康保険の財政運営の責任主体とするとなっている。

Q 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯の数について

A 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯数は今年度1月末現在で701世帯となっている。

